

学習・意見交換会

開催報告

「東京の消費者行政について」 ～ざっくばらんにトーク～

日時：2012年6月29日（金） 13:30～15:30

会場：東京都生協連会館3階

参加人数：37人

主催：東京消費者団体連絡センター・東京都生協連消費者行政連絡会

協賛：東京都消費者行政月間協賛事業



スケジュール

13:30～13:35 開会挨拶：竹内 誠（東京都生協連 専務理事）

13:35～14:40 講演：「東京都の取組について」

講師 藤井 秀之氏（東京都生活文化局消費生活部 消費生活部長）

14:40～15:25 質問・意見交換

15:25～15:30 閉会挨拶：矢野 洋子（東京消費者団体連絡センター 事務局長）



司会 小林淳子さん
(パルシステム東京)

東京の消費者行政は日本で一番しっかりしていると思っている。しかし人口も多く、昼間人口も含めると近隣の人も引き受けている面もある。都の消費生活部長さんのお話を聞ける機会はあまりないのでぜひ聞いて学んでほしい。ただそれで被害にあわないということではなく自ら考え、判断していかないといけない。いつ被害にあうかわからない中、気をゆるめず今日の話を通じて各団体にも伝えてください。



東京都生協連
竹内 専務

東京都の取組みについて

1) 予算・交付金について

消費生活予算は約15億円。消費生活センター事業と公衆浴場対策費が大きなものとなっている。基金事業の残りの活性化基金は区市町村に配布。今後どうするかは検討。助成金で充実したものを今後レベルダウンしないようお願いしていきたい。

2) 緊急対策

1：高齢者・若者等を狙う悪質商法を撲滅。

○悪質事業者に対する取締りの強化

・「特別機動調査班」による取締りを実施し行政処分等の実績は全国トップクラス

・5都県の広域的連携による合同指導・処分の実施

2：「待ち」から「攻め」へ、情報を収集し発信。

○ヒヤリ・ハット情報の収集・分析

・アンケート調査を実施し事故防止ガイドを作成して危害・危険の未然防止

○消費生活調査員調査実施

○消費者情報の発信

3：東京都消費生活総合センターの強化。

○消費生活相談体制の充実

・相談員の増員40名体制。土曜相談の実施

○区市町村消費者行政への支援

・「センター・オブ・センターズ」として支援

○消費者教育の充実、情報提供の強化

○消費者被害救済委員会

4：法制度上の問題点改善を国に働きかける。

○商号を変えて悪質商法を繰り返す事業者への対応

○行政処分の根拠となる証言をした消費者に損害賠償を求める事業者への対応

○景品表示法の都道府県知事の権限委譲

○貴金属等の強引な買取行為を行う事業者への対応

○クレジットカードの現金化事業者対策

3) 消費生活情報の発信強化について

①ホームページ「東京くらしWEB」のリニューアル

②消費生活行政ツイッター開始

③メールマガジンの発信

今後アクセス状況、ツイッターのリツイート状況の分析を行い、定期的な改善を図る。

質問・意見交換から

Q. 予算の面で、公衆浴場対策が突出しているのが消費者として理解しがたい。どういふことか？クリーンエネルギー促進とは具体的にどうするの？

A. 公衆浴場の費用は下水処理料金1億円以上が大部分。また物価統制令の名残もあり料金をいくりにするかを毎年有識者会議を開いて、実態調査もして検討している。公衆浴場はサポート事業として支えていかないと維持は難しい。生活保護者に配布する入浴券もあり、これらすべての予算になっている。

クリーンエネルギー予算は1,5億円。重油からガスへの切り替えの補助金。まだ切り替えは5割ほど。

Q. 以前は浴場は地域の拠点になっていたと思うが今は違う。公平な予算の使い方をしてほしい。

A. 物価統制令をはずすと市場原理が働いてしまう。浴場は必要なものとして残っている。公衆浴場での健康促進の取組みなどにも力を入れているので理解してほしい。

Q. 広報作成時などに正しい情報を得たいし、情報発信だけでなくアドバイスなどもしてもらえるとよい。

A. 赤羽担当課長(消費生活部企画調整課)に相談してもらえれば該当部署を紹介できるようにしておきます。

Q. 教育機関との連携充実とは？

A. 青少年向け教育に取り組んでいる。携帯会社と協同して推奨携帯も作成した。学校でできることと親ができることがあり、親の意識を持っていくことも必要。学校現場に講座等を組み込み啓発を行渡らせるのは難しいが、被害の軽い内に学べるように、適切な情報提供をしていきたい。

Q. インターネットで消費者センター関連のページに簡単に入れるようにしてほしい。

A. “東京くらしWEB”でページに入れます。最初のページの中でそれぞれの場面をクリックすると行けるように工夫している。今後ご意見を反映させていただきます。



藤井消費生活部長



連絡センター
矢野事務局長

閉会あいさつ

充実した学習・意見交換会だったのではないのでしょうか。今日の会は、3年目を迎える53区市町村消費者行政調査の一環として設けています。東京のことを学んで、秋の懇談で聞いてみたいことも出てきたのではないかと思います。ぜひ懇談に活かしてください。

9月10日にはキックオフ集会を行います。行政調査は地域ぐるみの取り組みが大切です。当日は、消費者行政に幅広く、様々関わっている人たちが集まってシンポジウムを開き提言をまとめている千葉の各地での取り組みを紹介いたします。お楽しみに。

今日の内容をつなげ、活かせることとして、秋の懇談に加えて、来月から具体的にとりかかる東京都の新消費者基本計画づくりや、また、来年度予算への要望活動があります。消費者団体は消費者行政のこうした具体的な場面に参画しているので、これからも消費者の声をどんどん出し、日常的な活動にもつなげていきましょう。

<アンケートより>

- ・年度の計画を立てて、団体が集まって取組みをしていることはすばらしいと思いました。
- ・話が具体的でよかった
- ・普段の生活に関わる消費者問題にもっと興味を持ち、情報を取り込み、機会があれば学習する場に参加したいと思います。
- ・いろいろな事が多様化しアンテナを張っていないといけない世の中になってきている。正しい情報を知り伝えたいと思った
- ・秋の行政訪問に活かしたいと思う。
- ・都の消費者行政の実態がよくわかるよい機会になりました。広めること、連携していくことが大切だと実感しました。

一般都民にわかりやすく、何かあったら「消費生活センター」を検索するようなアピールをお願いします。

まとめ

藤井部長のお話はわかりやすく、参加者にも東京都の取り組みが概ね理解されたようです。公衆浴場の件など普段なかなか知る事のできない予算の使われ方などを聞くことで消費者行政への関心がさらに高まったのではと思われます。減らない消費者被害の現状の中、消費者センター窓口への期待や要望も多く寄せられました。参加者からも出ていた、正しい情報を知ること、連携していくことの大切さを、実感してさらに進め、3年目の行政との懇談にどうつなげていけるかが課題です。